

別紙

質 問	回 答
<p>(始めに) 委員長の選出について</p> <p>(事務局より説明)</p> <p>・昨年度の本委員会において、事務担当大学から選出されている委員が委員長を務めることとなったため、委員長を角田委員にお願いしてよいでしょうか。</p> <p>(1) 京滋地区4国立大学法人において発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務のうち、審議対象として抽出した結果について</p> <p>(2) 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> <p>(3) その他</p>	<p>(委員一同承諾)</p> <p>(委員一同承諾)</p> <p>(2P目以降に記載)</p> <p>特に無し</p>

別紙

質 問	回 答
<p>京都工芸繊維大学：(松ヶ崎) 造形工房 改修工事</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終的に随意契約で契約されていますが、もちろん、予定価格以下の金額で契約されていますか。 ・一度、一般競争で入札手続きをされており、入札者が2者のうち2者とも入札辞退されたということですが、辞退理由を教えてください。 ・入札辞退されたのは入札の直前でしょうか。入札当日には来られないのでしょうか。 ・競争参加資格通知が有る旨、通知を行ってから、入札日までの期間はどのくらいでしょうか。 ・入札辞退された業者は、平成27、28年度に工事实績があるのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、予定価格以下の金額で契約しております。 ・辞退者に辞退理由を確認したところ、他機関において工事を受注したため、監理技術者や主任技術者を配置できないということでした。 ・競争参加資格通知が有る旨、通知を行ってから、入札日までの間に辞退されました。 ・概ね10日程度です。 ・1者については、その時点では実績がありませんでした。もう1者については、実績がありました。

<p>・予定価格はどのように算出されているのでしょうか。 通常されているやり方と同様でしょうか。それとも特殊な事情等があったのでしょうか。</p> <p>・こういうタイミング（入札の直前）で入札辞退されるのは、よくあるのでしょうか。時期的なものなのでしょうか。</p> <p>・入札手続きを開始するまでに、入札参加業者数の見込みはどの程度だったのでしょうか。</p> <p>・入札が不調に終わった後の、随意契約で（有）堤工務店と契約されていますが、総合評価方式の評価点を付けるは何点ぐらいになるのでしょうか。</p> <p>・この案件に限りませんが、入札公告のタイミングをもう少し早くすることはできなかったのでしょうか。</p>	<p>・通常通り、公共建築工事積算基準により予定価格を算出しました。</p> <p>・全ての業者が入札辞退されるというのは珍しいが、ここ1、2年は、年に1回程度発生しました。</p> <p>・27ページの資料のとおり、京都府の建築一式C又はD等級の業者数は1000者以上あるため、充分参加が見込まれると考えていました。</p> <p>・随意契約の場合は、業者側から申請書類等してもらわないので、評価ができません。</p> <p>・学内の事情で、急遽、この工事の発注が必要となったため、このタイミングが限界でした。</p>
--	--

別紙

質 問	回 答
<p>京都教育大学:(越後屋敷)基幹整備(運動場その他)設計業務</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一度、一般競争で入札手続きをし、業者の入札価格が予定価格を上回っていたため、不落になったということですが、入札者が1者の場合は、2回目の入札は無しにしているというルールなのでしょうか。 ・一般競争の後、すぐに随意契約を実施されていますが、見積価格が予定価格に随分近い金額ですね。 ・何故、入札の際に1者しか参加者が無かったのに、随意契約で同じ業者1者しか参加させなかったのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目の入札については、入札日までに入札書を提出してもらっているので開札することができますが、2回目の入札に関しては、当日業者の立ち会いが無いと再入札することができません。当日の立ち会いが無かったため1回目の入札をもって、入札を打ち切りました。 ・入札執行後、応札者と協議を行いました。応札者は、一般競争の際、業務対象の現場確認をしておらず業務仕様書の記載内容のみで応札を行いました。また、業務内容について、本学と応札者とで業務内容に関して認識の相違があることが判明しました。本学から業務内容について説明を行い、応札者が現場確認を行い提出された見積もりの結果です。 ・不落随契では、入札参加者の最低価格で応札した応札者に見積もりの提出をお願いし、予定価格内なら契約となり、契約に至らなければ次点の業者に

<ul style="list-style-type: none"> ・入札公告から入札までの期間は適正なのでしょうか。 ・入札の際に、業者から入札価格の内訳書はもらってないのでしょうか。 ・一般競争不落後、予定価格が業者に伝わるようなことはなかったのでしょうか。 ・設計業務の中身がうまく伝わっていませんでしたのでしょうか。 ・見積書の再提出については、業者側が提出してきたのでしょうか。 	<p>見積もり提出依頼をお願いすることとなります。入札の際に3者ほど参加していれば、順次、見積もり依頼を行う予定でした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2週間ぐらいということで、若干短めでした。 ・入札前には、内訳書はもらっていません。契約締結後、内訳書を提出してもらっています。 ・それはありません。 ・ヒアリングを実施したところ、設計業務の仕様書に記載のある測量という項目について相違がありました。大学側としては、グラウンド改修設計の業務を実施するために必要な測量という想定で記載しておりましたが、応札者側は、敷地境界の確定など測量士による公的な測量を実施する業務が含まれていると誤解をしていました。 <p>今後は、このような相違が生まれないう業務仕様書には具体的に記載する必要があると考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学側から〆切を定め見積書を提出するよう依頼しました。
--	---

<ul style="list-style-type: none">・理由書の記載によると入札参加業者数を3者とありますが、この見込みはどのような根拠からでしょうか。・予定価格を事前に公表していないですよね。	<ul style="list-style-type: none">・これまでの入札の実績から3者とさせていただきました。・はい。事前には公表しておらず、事後に公表しております。
---	--

別紙

質 問	回 答
<p>滋賀医科大学：看護師宿舎エレベーター設備改修工事</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター工事について、随意契約ができるということは分かりましたが、随意契約することに対して、学内で審議等を行ったことが分かるような資料はないでしょうか。 ・金額の妥当性はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は、随意契約理由書だけを添付しておりますが、先生のご意見は、資格審査委員会などで審議し、随意契約を決定した経緯が分かる資料を添付したほうがよかったということですね。他に建築工事等があれば、包含する方法もあったのですが、建築工事等が無かったので、単独で発注することになりました。ただ、いろいろな方法を検討した結果、一番コストが安く済むであろう方法を検討して、原議書で施設担当理事に決裁をもらい随意契約という方法を取っています。 ・全国的に、建築工事に包含されているエレベーターの新営工事については安く契約できているが、エレベーター単体の工事については、やはり金額が高くなっています。エレベーター工事については、文部科学省のデータベースがありますので、それらに照らし合わせながら、一番コストが安く済むであろう方法を検討したところ、今回のとおり既存エレベーターメーカーとの随意契約の締結に至りました。ただ、ご指摘のとおり、金額が高くなっていることは事実です。

別紙

質 問	回 答
<p>滋賀大学：(彦根) 経済学部研究棟改修その他工事</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <p>・施工体制評価点というのは、かなり差がつくものようですね。</p> <p>・辻寅建設については電話のみで施工体制を評価し、ヤマタケ創建と伊藤組については、資料の提出が必要になるということですか。</p> <p>(6) その他 特に無し</p>	<p>審議事項では無いが、今後の参考となる事例として事例紹介を行う。</p> <p>・たとえば、競争参加資格がA等級の業者であれば、おそらく体制等を確認できる書類が提出され、点数を加算できる可能性があると思いますが、今回0点が付いている業者に関しては、提出書類が全て中途半端なものばかりで施工体制評価点が0となりました。</p> <p>・現在の施工体制確認型の入札のやり方は試行段階ですので、今後変わるかもしれませんが、現在はこのようなやり方です。 辻寅建設については、調査基準価格以上なので、十分な体制が確保できると判断して、電話でのヒアリングのみです。ヤマタケ創建と伊藤組に関しては、調査基準価格以下なので、契約に適合した履行がされないおそれがあるため資料を提出させ、ヒアリングを行い0から加算していくということになります。</p>

別紙

質 問	回 答
<p data-bbox="368 465 624 499">(事務局より説明)</p> <p data-bbox="225 562 769 741">・次年度は、事務担当大学が滋賀大学になるため、滋賀大学から次回会議の委員長を選出するという前提で、進めさせて頂いてよろしいか。</p> <p data-bbox="368 801 624 835">— 以下余白 —</p>	<p data-bbox="810 577 1050 611">・(委員一同承諾)</p>